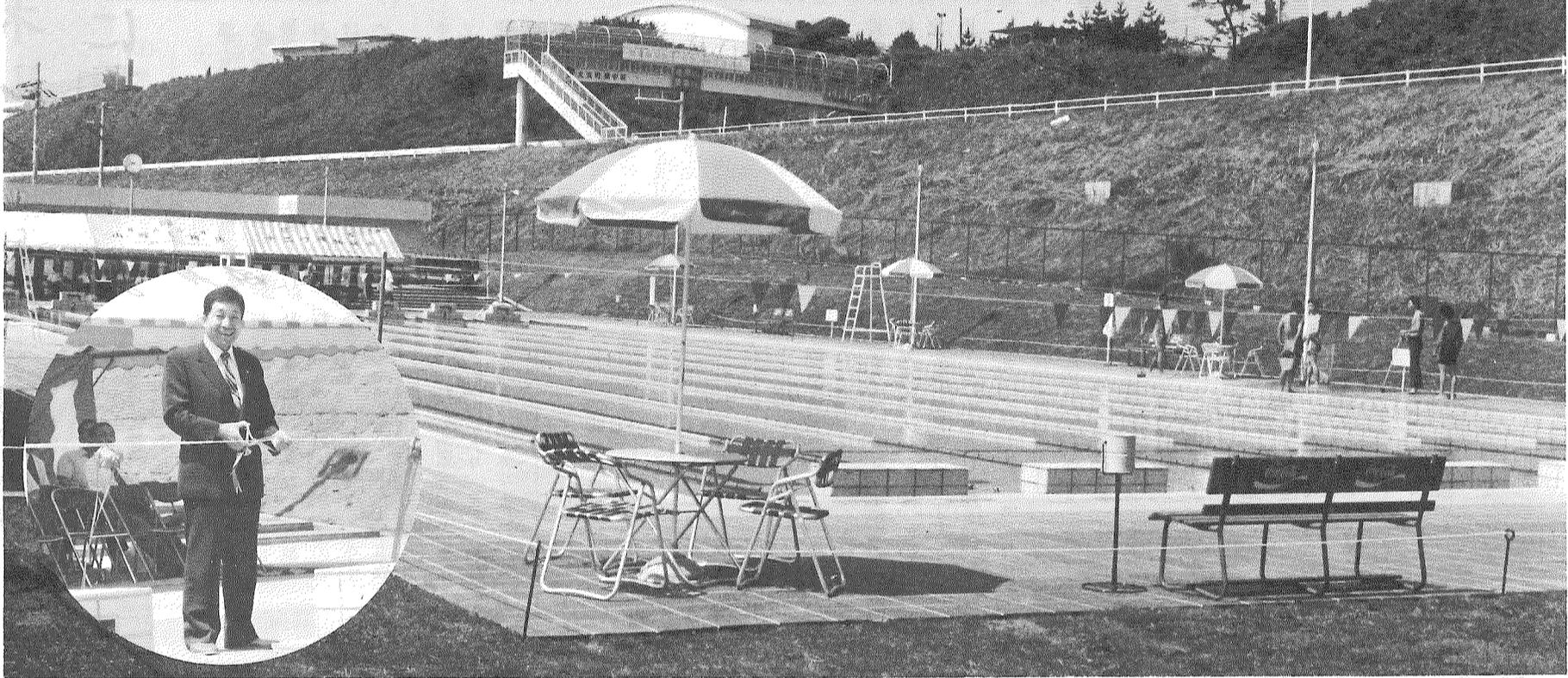


本格派50Mプール誕生

大洗町営プール7/20日オープン



ごあいさつ

大洗町長

竹内 宏

スポーツ振興の拠点として大洗町サイクリングターミナルを建設して一年、町民の皆様にもいろいろとご活用いただいておりますが、このたび、その隣接の地に建設をすすめてまいりました大洗町営プールが完成し、本日も、開設の運びとなりましたことは誠に大きな喜びであります。

早速町では、町体育指導委員や町体協水泳部の皆さんのお力添えを得て、夏休みを利用して小学校高学年の児童を対象に、「少年スポーツ教室(水泳コース)」を開催することになっております。

これからの正しい指導のもとに、皆さんの健康増進を図る上で、スポーツの果たす役割は誠に大きく、その振興についてはこれからも充分力を注いでいくつもりであります。なお、本町営プールの建設並びに周辺環境の整備につきまして、本町所在の原子力各施設からの並であり、それをなごさしめるために並ならぬ御好意と多大な御援助にもそれなりにふさわしい施設環境の整備と適切な指導が必要である御礼申し上げます。

大貫前原にまた一つ立派なスポーツ施設が生まれ、去る7月20日に竣工式が行なわれました。これは、大洗町サイクリングターミナルの隣接地に、かねてから建設中であつた当初の本格的な50m競泳プールで、町民の皆さんの体力づくりに、あるいは町のスポーツ振興にその一翼を担うべく建設されたものです。

夏本番、水に親しみながらの体力づくりに、広くご活用下さい。

施設のあらまし

名称 大洗町営プール
所在地 大洗町大貫前原二二二一三七
構造 管理棟(鉄筋コンクリート平家建、延二〇三・三㎡) プール(鉄筋コンクリート造、50m、9コース、九五〇㎡、水深120cm、150cm(一部80cm)) プールサイド(陶板タイル及び芝芝) 敷地面積 四、三六六㎡
管理棟内容 管理室1、医務室1、更衣室2、便所2、機械室1 全自動砂層ろ過機2基(逆洗水処理付) 足洗い 身体洗浄シャワー装置2 水呑・洗眼所2 時計塔1 日よけテント2 更衣ロッカー192個 浄化槽設備 給水設備

区分	個人	団体
一般	350	280
高校生	280	220
中学生	170	130
小学生以下	140	110
備考	●団体は30名以上とし必ず引率責任者を必要とする。 ●幼児は満3歳以上とする。	

※再入場のときも、同額の使用料金がかかります

使用時間
午前9時 ↓ 午後8時

使用期間
7月20日 ↓ 9月15日

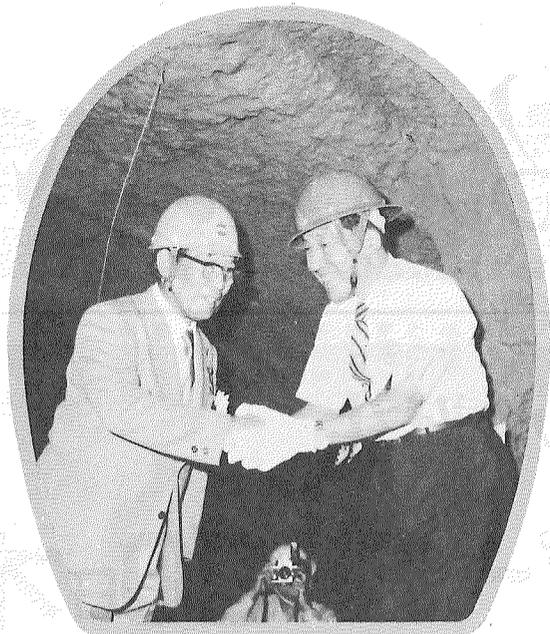
*** プール利用上の注意事項 ***

- このプールは、水深1m20cm～1m50cm(一部19m×5m(95㎡)は水深80cm)あります。
- 水深の関係上小学3年生以下の方は、付添い又は指導者等がいないと入場できません。
- プールに入る前には、足洗い、身体洗い、腰洗いを行ない必ず準備運動を行なってください。又、水泳後は整理運動を行なってください。
- 病気等による水泳不適者、酒気おび、飲酒時の入場はできません。
- 小学生だけの夜間使用はできません。
- プール内へスイカ、ビン類等の持込みはできません。
- プール内へ犬、猫等のペット類の持込みはできません。
- 更衣室ロッカーの鍵を紛失したときは、実費をいただくことになります。
- プールの使用規則、管理員の指示を必ず守ってください。
- 当施設内での盗難、けが、事故等一切の責任は負いかねます。
- 当施設内での飲食物の残飯、ゴミ等は、お持ち帰りいただきます。

国鉄 鹿島線 大貫トンネル

成功裡に貫通

最新技術の勝利



国鉄鹿島線（水戸市～千葉県佐原市70.2km・単線）については、昭和57年度全線完成を目標に現在、鉄建公団東京支社で未完成区間の北鹿島駅～水戸駅（52.8km）の建設を鋭意進めています。しかし、これには区間内に6つのトンネルが必要であり、このうち最も長いのがこんど貫通した大貫トンネル（一、三六〇m）ということになります。工事は大洗寄りから左

驚異的な大成功を収め完工したと発表されました。貫通式は来賓・関係者ら200名が参列、見守る中で横山鉄建公団東京支社長により掘さく機の始動ボタンが押され、掘さく音とともに午前10時47分貫通、両抗に用意されたクスマが割れ、感激の一瞬がおとすれました。歓声に充ちあふれる抗内ではヘルメット・長靴姿の竹内町長と深作議長をはじめ、関係者代表が順次両抗から開口部に上がり固い握手を交わし、そのあと景気よく祝盃を上げ喜びを分かち合いました。

二、三日降り続いた梅雨空がスカッと晴れ上った去る7月10日、大洗海水浴場で打上げ花火を合図に、大洗の三つの浜の海開きが行なわれました。式は大洗磯前神社の宮司により厳かなうちに執り行なわれ、来遊する海水浴客の安全を祈願し、竹内町長より「今年も前年同様、水による死亡事故0」を目指して努力すると同時に、大洗のきれいな海を守っていきなさい」との挨拶があり、とどこおりなく海開きの式を終りました。

夏の 大洗 7月10日に海開き



日本には、「水にまつわる伝説や信仰・ことわざがたくさんあります。このことは、古くから日本が水に恵まれた「瑞穂（みずほ）の国」として、あらゆる生命の根源である水を尊びながら、日々の暮らしに利用してきたことを物語っています。例えば、「河童（かっぱ）」の伝承もその一つ。形や性質は、土地により多少異なっており、土地により多少異なる子供供ほどの背だけで、相撲をとることが好き、そして頭の上に水を蓄えるさらのあることは、だいたいどの地方でも共通しています。ふだんは水の中にすむ河童も、さらに水のあるうちは陸上でも力が強く、ほかの動物を水中に引き込み、血を吸うといわれます。

水の日・水の週間 8月1日～7日

水の神様 河童



梅雨どきの時々の晴間をおす陽の下で、元氣よく地引網を引く一群の少年たちの姿が今年も浜にみられました。これは、大洗町民宿組合（飯田薫組合長）の皆さんが組合設立5周年を記念して行なった。施設の子らの招待行事が恒例化し、今年で6回目を迎えたものです。招かれたのは東京・小平市にある社会福祉法人・東京サレジオ学園の小学部児童80名の皆さんで、この日早朝から、園長のリチャード・スミス先生らに引卒され当地を訪ねたものです。

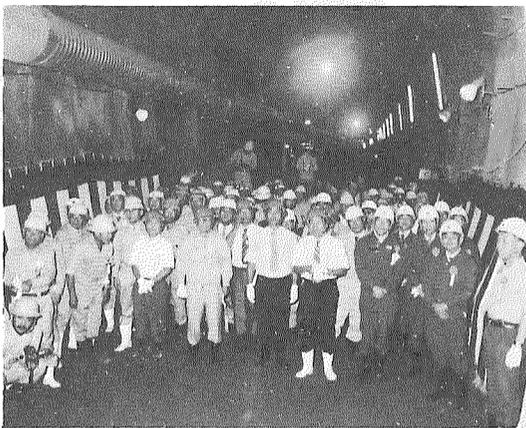
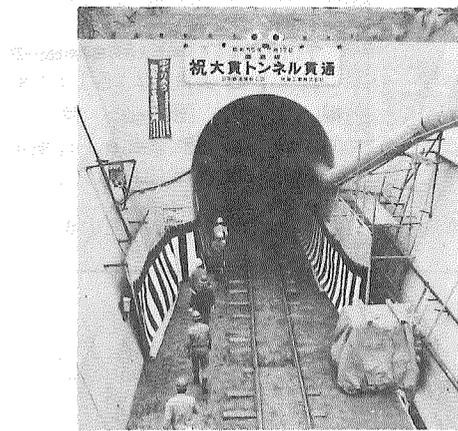
すし屋などでは、河童の好物キユウリのことを、今でも「かっぱ」と呼びますが、キユウリに代表されるウリは、水の神を祀（まつ）るときに供えるもの。昔の人は、河童を水の神様の仮の姿と考えていました。河童という水神に対する恐れ、つまり水への恐れは、一方で水を大切に扱う気持ちに結びつきます。「河童に引き込まれるから気をつけて」という言葉の裏には、貴重な水を守るとともに、水の事故を防ごうという願いがこめられているのです。こうした先人たちの水を思う心を、いつまでも語り続けていきたいものです。8月1日の「水の日」を初日とする一週間は「水の週間」です。水を大切に。

西洋型漁船

機船とは、動力で動く船のことである。日本でこの種の漁船は、静岡県水産試験場が、明治三十九年に一八馬力四サイクル電気着火式石油発動機を利用したのが始まりであった。茨城県内では、同四二年に県水産試験場が補助機関付帆船「筑波丸」、同四四年に平磯の人が動力船を建造したのが始まりである。動力化のためには、板を組み合わせただけの日本型漁船の船体構造では、不可能であった。そのため県では、漁業活動の安全と漁獲増大を計るため、動力をつけた西洋型漁船の導入を始めた。とくに明治四四年六月、それを促進するため「勸業基本金貸附規程」を改正し、貸出しのわくを拡大した。貸出し対象となった西洋型漁船とは、船体の最下部の中心線にあって船首と船尾を連絡するりゅう骨や、りゅう骨から甲板にまでつけるろっ骨という骨組みがあること。また、甲板が船体構造の三分の二以上に張っており、船室があることも条件である。

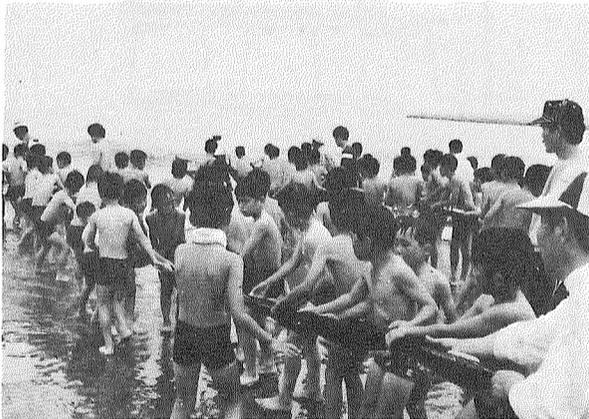
大洗の「いまとむかし」 大正時代の機船底曳網

町史編さん室に、「大正一二年一月一五日許可茨第二五号豊往丸」と記入のある、タテ約二〇センチ、ヨコ約二八センチの機船底曳網漁業の注意書が所蔵されている。文書のらん外上部に、「此ノ注意書ハ漁業許可鑑札ト一所ニ保管シ時々御覧ナサイ」、下部には「此ノ漁業ヲスルモノハ農商務省令第三十一号（大正十年九月）機船底曳網漁業取締規則ヲ知ツテ居ラネバナラヌ」とある。わく内には、許可番号の提示の方法、船長の届出制、許可内容の変更事項の届出方法、許可期間、禁止事項と違反者の処分についてなどが記載されている。なお、禁止区域の略図もある。



愛の灯

地引の網に魚はね 施設の子ら大はしゃぎ



このあと、組合婦人部のおばさんたちによる歌や踊りの心づくしの歓迎行事がまつ「老人憩の家」へ、心をはすませて向いました。河童という水神に対する恐れ、つまり水への恐れは、一方で水を大切に扱う気持ちに結びつきます。「河童に引き込まれるから気をつけて」という言葉の裏には、貴重な水を守るとともに、水の事故を防ごうという願いがこめられているのです。こうした先人たちの水を思う心を、いつまでも語り続けていきたいものです。8月1日の「水の日」を初日とする一週間は「水の週間」です。水を大切に。



機船底曳網漁業の注意書

青い目のお客さん 竹内町長を訪問



去る7月11日、青い目のお嬢さんが町長室を訪ねました。

この人はウエンデー・ヨーコウイッチさん(カナダ・16才)で、ロータリークラブが行事の一つとして毎年行なっている、交換学生として来日された方で、6月30日をおわきりに7月27日まで滞りし、各地を訪れて日本の社会勉強をしているものです。大洗町では会員の弦巻正二さん宅に5日間宿泊しましたが、その第一日目に竹内町長を訪問したわけです。ヨーコウイッチさんはお医者さんのお嬢さんで、町長とはカナダのこと、日本でのことを中心に

終始にこやかに話をしておりましたが、記念にと竹内町長から竹製の「磯節おどり」の人形と、皮製の「ブルーのサイフ」がプレゼントされ、ブルーは私の好きな色と目を輝かせていました。また、日本では「サイフ」を贈る時は5円玉を入れる習慣があると、「オリピック・万国博覧会・海洋博覧会」の三つの記念銀貨を町長から入れてもらい、大切にいたしますと大変喜んでいました。日本での短い生活は彼女にとって、楽しい思い出として一生残されることではないでしょうか。

前原住宅に 四階建の中層住宅が完成

前原町営住宅に、本町初めての4階建、中層住宅(16戸)が、この程完成いたしました。

これは、①今迄の木造住宅の老朽化が甚だしいこと。②維持管理に多額の費用がかかること。③二戸当りの床面積が公営住宅の標準以下であること。④本町の厳しい住宅事情等の理由によるもので、高層化により用地の高度利用を行ない大巾な入居世帯の増加と当住宅団地の居住環境の改善を図り、住宅供給を拡大するため建替事業を行なったものです。

○種別 第2種住宅
○構造等 中層耐火構造4階建16戸

○型式 茨79・4P・C・3DK
○面積 1戸当り65・9㎡
(19・9坪)

○間取内容 6帖和室 2室
4.5帖洋室
台所兼食堂室(6帖)
玄関浴室便所水洗

○事業費 一五五、六一〇千円
建築主体工事 七三、三〇千円
汚水処理工事 四、五〇千円
附帯工事 事務費六、六〇千円

なお、当前原住宅は、年次的に建替を行ない、8棟104戸(1種48戸・2種56戸)集会所1棟(100㎡)と児童遊園地(700㎡)の住宅団地に生まれ変わることになります。



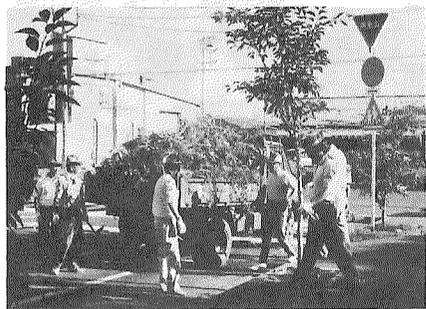
本町初めての4階建住宅

街路樹の手入れと 道路清掃に励む

大洗ライオンズクラブ

大洗ライオンズクラブ(川崎允康会長・ライオンズクラブ(岡野ささえ会長)では、今年も奉仕活動として、大洗バイパスの街路樹(東光台鳥居)の手入れと除草作業、車から投げ捨てられた空缶回収作業を汗とほこりにまみれながら黙々と行ないました。

これは、当クラブが昭和49年のバイパス完成時に緑で飾ろうと、八重桜(三年生の苗木)160本を植樹し寄贈したもので、毎年桜の手入れと補植、道路清掃を行なっているものです。



道路は、みんなのもので。汚さないよう気を付けましょう。

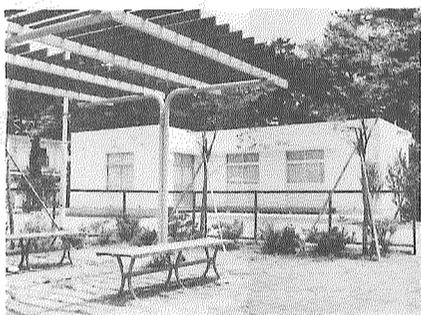
松ヶ丘町営住宅建替事業終る

松ヶ丘町営住宅、5ヶ年整備(昭和49年度・54年度)建替事業が、本年3月で終了いたしました。

鉄筋コンクリート2階建94戸(1種48戸・2種46戸)集会所、児童遊園地の住宅団地が完成いたしました。

昭和54年度事業

- ① 集会所 鉄筋コンクリート平家建100㎡
- ② 児童遊園地 2ヶ処(650㎡)
- ③ 団地内道路補装工事 中員7m 延長190.4m
- ④ 歩道工事 499m 事業費 二〇、六〇三千元



青い海 波とたわむれる子供たち

広い渚の一隅に、小鳥の囀りにも似たきろい歓声をあげながら、白い波とたわむれる可愛い子供達の一群が目につきました。これは去る7月14日午後に行なわれた磯浜小学校1・2年(320名)の課外活動、海での水泳訓練の一コマで、PTAの父兄の皆さんも参加協力されていきました。曇空ではありましたが、水温は割合い高く、先生の打ち振る鐘を合図に、元氣良く海に入った砂浜で甲羅干しや山くずしをしたりして、午後の一ときを楽しんでおりました。



磯浜小学校児童の水泳訓練

母親交通安全教室を開く

交通安全母の会

去る7月8日、大洗町交通安全母の会(木ノ本和江会長)では、会行事として母親交通安全教室を開きました。

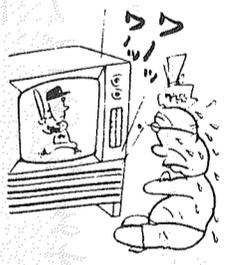
講話の中には、先生は交通事故を防ぐには、交通に対する家族の話し合いの場が必要で、交通安全は家庭の中から、と、強張され、会員の皆さんも終始熱心に耳をかたむけていました。

終了後、交通安全映画を二本鑑賞し、交通安全に対する知識を深めておりました。



また、夏季事業として、ドライブに対して湯茶等のサービスや巡回交通安全映画会、交通安全ポスター等の募集など計画をいたします。会員の皆さんご苦労さまです。

8月1日は 省エネルギーの日



毎月1日は「省エネルギーの日」です

この構造はなかなか漁船には取り入れられず、動力化は進まなかった。それは石油発動機自体が大きく重すぎたこと。水冷式で真水の補給が大変だったこと。石油代金が高かったこと。知識や技術不足で使用に困難があったこと。これ以外にも漁師が、エンジンの音で魚が逃げると強く反対していたからである。現在ではとても考えられないが、大正時代にはそれを本気にして、川船のように船にたよる底の浅い船が多かった。

機船底曳網

この漁業は、螺旋推進器(プロペラ)を備えた機船が、手繰網・打瀬網その他の曳網を使用する種類のものである。手繰網は、地曳網を船上で使用する方式で、明治時代は船を固定して網を引いていた。打瀬網は、風力や潮流や動力によって網を引き廻す方法で、動力船の発達により底曳も可能となり、漁獲高があがった。もともと海底部分を含めて魚族を一網打尽にすることは、漁場を荒すこととなり、他の漁業者と対立することが多くなった。

県では、大正九年四月底曳網許可方針を明示し、この漁業を許可制とした。それまで操業していた一〇八隻以外に、操業の計画者と県外漁業者七二隻を認めた。

大正一〇年にも農商務省の機船底曳網漁業取締規則をもとに、一二月には小名浜の塩屋崎より正東五海里の点から大吹崎灯台を結ぶ線の内側、県の沖合での漁業を禁止した。漁期も一〇月一日より翌年六月一日までの約二六〇日間と制限された。このとき許可された船は、大正一〇年一月現在操業していた一六〇隻と、計画中の六〇隻に他県人の船二五隻の二二〇隻だった。そのうち磯浜の船は現操業中が三二隻、計画が三隻で許可は三四隻で、豊住丸もこの時に許可されている。

県は、沿岸漁業資源の維持と振興のためとして、昭和六年漁業取締規則を改正して底曳網の制限をした。それは年とともに強化し、同一二年には機船底曳網漁業整理転換補助規定を定め、その減船を促す政策をとった。

許可番号の表示

漁業の操業許可期間は五年間で、豊住丸の場合は大正一六年二月一日までであった。

許可の番号は、船首の両側船名につづいてと、船尾のもの是最端に明示することが義務付けられていた。その様式は空(白)色の板に一寸(約三センチ)以上の太さで、五寸以上の大きさの文字を「機船」のように書くことであつた。なお、茨の字と数字との間は二寸以上、数字と数字の間は一寸五分以上をはなすことになっていた。禁止事項には、根拠地として申告し許可された漁港以外では、漁獲物の陸揚や必要な品物の積み込みも、非常の時だけとされた。

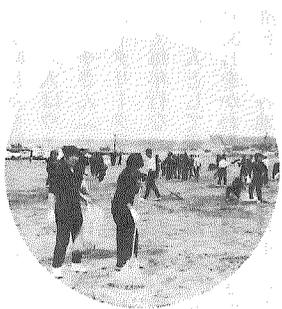
船長は、禁止項目に違反すると、三月以下の懲役または百円以下の罰金、漁具や漁獲物の没収となつた。当時百円で、米が五〇俵(四斗入)も買えた。大変に高い罰金であつた。 大洗町史編さん委員 江原忠昭

夏の海岸清掃 各種団体の奉仕作業続く



写真は祝町子供会育成会

海の季節を迎えて、私たちの海岸を汚れから守ろうと、各種団体による海岸の清掃奉仕が活発に行なわれています。



- 磯浜小学校
- 祝町小学校
- 大貫小学校
- 夏海小学校
- 第一中学校
- 南中学校
- 大洗高等学校
- 高年者クラブ連合会
- 身障者福祉協議会
- 夏海婦人会
- 磯浜子供会育成会
- 祝町子供会育成会
- 大貫子供会育成会
- 夏海子供会育成会
- ボーイスカウト東茨城第1団

第4回 町民挙げての大掃除

町民の皆さんの総意を集めた「町民総ぐるみの大掃除」も今年で第4回目を迎えました。今年よりよい環境を求めて「自分たちの住むところは自分たちの手で」と環境週間(6月5日～11日)と「環境週間」(6月5日～11日)をかわきりに、去る6月8日、29日、7月6日の3日間の日曜日に実施しました。

町民の 声のひろば

小さな奉仕で 住みよい町に!!

「町民の皆さんのご投稿を歓迎します。」



「夏の観光地大洗町を清潔な衛生的環境に」との願いから、町内会員一同の協力により、昭和43年から継続して毎年5月から9月にかけて毎月1日、10日、20日の3回、年間13回消毒を実施している。

「自分たちの住む処は自分たちの手で」を合言葉として、蚊やハエのいない住みよい町づくりに貢献している。

背負い大型噴霧器2台、町内4班編成で、1班6人、午前8時30分より10時半頃まで奉仕活動に精出してもらっている。

近い将来、北海道との直結カーフェリー港としての顔にあたる町内会の区域を今後ともきれいな



なり、夏期シーズンをひかえ水質の浄化にも大きな効果を上げることが出来ました。

なお、この大掃除に、次の方々の協力をいただきました。

- 大洗土木協会(黒沢久蔵会長)
- ダンパー 延31台
- シヨベルカー 延6台
- 水戸土木事務所(荒宗後所長)
- 排水清掃車 一式

善意の寄附 ありがとうございます

「町民の皆さんのご投稿を歓迎します。」

町社会福祉協議会善意銀行に四月以降次のおり多額の寄附が寄せられました。寄附をよせていただいた方々の「まごころ」と寄附のご趣意を有効に生かし社会福祉の向上のため活用させていただきます。

大洗町成田町二二八二番地 栗俣 家康 殿

五〇〇、〇〇〇円

お孫さんが交通事故によりなくなられその一周忌にあたり、社会福祉のためにということで寄附されました。

大洗菓子組合 一〇、〇〇〇円

毎年定期的に福祉のためにということで寄附されており本年も例年どおり寄附されました。

大洗町磯浜町八二四四の七 飯田 薫 殿

税金の老令控除が受けられるようになったので、その分を社会福祉のためにということで寄附されました。

大洗町磯浜町新町三区の一 ボランティアグループ明和会 代表中野谷 千尋 殿

七、〇八〇円

約一〇名の若い人達でボランティアグループをつくり海岸清掃等の奉仕活動を続けておりますがそのなかから廃品を回収して得たお金を社会福祉に役立ててということで寄附されました。

町社会福祉協議会善意銀行においては、今後も皆様方のあたたかい善意を活用させていただき、恵まれない人々の福祉の向上に努力して行く考えでありますので町民の皆様方の御協力をお願い致します。

飯田 薫 殿

県民総合体育大会 郡大会に活躍

県民総合体育大会、第27回東茨城郡地方大会が、6月15日から7月20日迄の間、郡内の各会場に於いて行なわれました。

本町から、163名の選手が参加して、各種目に健闘されました。

優勝 バトミントンの部

二位 柔道の部

三位 野球の部

個人部

◎軽量

◎中量

◎重量

◎重量

◎一、五〇〇M

◎五、〇〇〇M

◎一〇、〇〇〇M

◎三種

◎一、〇〇〇M

◎二種

◎三種

◎三種

◎三種

〔夏の防犯運動の実施〕 茨城県警察本部

事件事故をなくし 夏を楽しくすごしましょう

警察では夏に多くなります水の事故、ちかんや暴力犯罪、あきまや自転車盗難、少年の非行、交通事故など防止を重点に次により防犯活動を強化いたします。

1 実施期間
7月20日から8月31日まで

2 防止活動

○沼や川などの危険箇所に対するパトロール

○海水浴場や祭りの場所など混雑場所に対する警戒

○住宅や自転車などに対する防犯診断

○交通の指導取締り

3 県民の皆さんにお願い

(1)児童・幼児の水の事故が増えています。

ことまだけの水遊びはやめさせましょう。保護者のちよつとした注意が事故を防ぎます。

(2)夏は「ちんちん」が横行するシーズンです。

極端に肌が露出したものなどの挑発的服装は慎みましょう。夜間の外出には明るい人通りの多い道を選びましょう。

(3)「あきま」わらいに玄関のガードを固めましょう。

自主防衛のカギは

○戸締りは厳重に

○カギはワンドアツロック

(4)少年を非行から守りましょう。

非行の徴候、こんな時には要注意

○言葉使いが乱暴になり「うそ」を多くつくようになる。

○金使いが荒くなる。

○無断外泊、夜遊びが多くなる。

わが子の言動には常に関心を持ちましょう。

(5)交通事故が増加しています。

暴走族をしめだそう

静かな私たちの暮しをふみにじり、無法を繰り返す暴走族。交通違反だけでなく善良なドライバー、町民、観光客を恐怖に陥れ入れる暴走族に対してこれを徹底的に封じ込めるため、茨城県議会で「暴走族追放決議」をしました。

警察でも、きびしい取締り体制を取っており、暴走行為を行なったものは検挙しております。

暴走行為により被害を受けた方は車種・ナンバーをひかえ110番でお知らせ下さい。

交流を深めた 大洗町民ママさん バレーボール大会 — 春季大会 —



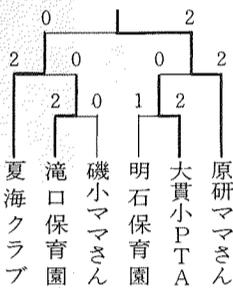
去る7月6日、町立磯浜小学校の体育館で、昭和55年度町民ママさんバレーボール大会(春季大会)が行なわれました。

これは、日頃スポーツになじみの浅いご家庭の婦人が、バレーボールを通じて、お互いの親睦と交流を深め、あわせて体力の向上を図るよう1回行なわれてきたが、今年から春と秋の2回行なうことになったものです。大会は町内から6チームが参加、役場バレーボール部員の審判で、9人制によるトーナメント方式で行なわれ、お母さん達もハッスル、コート

狭しと走り回って必死にボールに食い付き、日頃の優しさとうって変って激しい闘志を見せていました。なお、試合の結果は、次のとおりです。

○団体賞
優勝 原研ママさん
準優勝 夏海クラブ
三位 大貫小PTA
〃 滝口保育園

○個人賞
最高殊勲選手賞 本間啓子さん(原研)
サーブ賞 春日陽子さん(大貫)
アタック賞 大川尚子さん(夏海)
レシーブ賞 萩原純子さん(滝口)



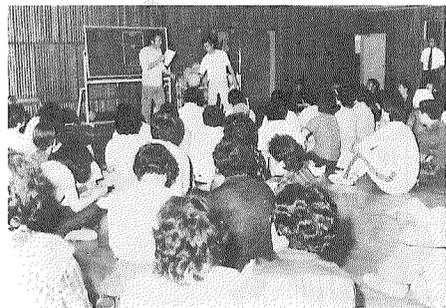
ポルトボール 指導者講習会を開く

磯浜町子供会育成連合会

磯浜町子供会育成連合会(小沼久夫会長)では去る7月9日、16日の両日、磯浜小学校体育館で、ポルトボール指導者講習会を開きました。

これは、子供達の生活がばらばらになりがちで、地域ぐるみで球技等の集団活動を通して連帯意識を持たせようと、磯浜地区子供会が毎年夏休み行事として、球技(ソフトボール・ポルトボール)・なわとび大会を行っています。このうちポルトボールについて、地区指導者に対する講習会を開いたものです。

講習会に参加した父兄の皆さんは、この2日間で15名の多数にのぼり、大津校長より地域の子供達を良くして行く熱意に対して感謝



税だより

町・県民税

— 退職して収入がなくても —
— 納税しなければなりません —

現在の法律では、前年中の収入に基づき、次の年に税金が掛るしくみになっていますので退職して納税しなければなりません。つまり就職したその年は町県民税がかかりませんが、その翌年には前年分の所得に対する税金を納付するしくみになっています。簡単に言えば、一年おくらせてくるということになります。(この点所得税には年末調整という制度がありますので、町県民税と異なります)

死亡した場合は —
町県民税をかける基準となる日(賦課期日)は1月1日です。この日現在で大洗町に住んでいた人が納税義務者となります。1月2

医療福祉だより

五十四年度老人医療費一人当年間三四四、〇〇〇円

昨年度、七〇才以上のお年寄り一、三〇〇人が、老人医療費(④医療)無料化の対象となりました。お年寄り本人は、お医者さんに一円も支払いませんが、その代りその費用は、国と県と町と、それぞれ加入されている健康保険とで負担し、お医者さんへ支払っており、決して医療費が無料となっていないではありません。必ず何にかの健康保険に入っていないければ、無料となりません。「タダ」だからといって、お年寄りや、家族の者が感違いをして、健康保険からお年寄りをぬいてしまうと、医療費は全額本人負担となり、時には何十万円もの医療費をすべて自分で支払わなければなりません。くれぐれも注意して下さい。医療費の七日以降になくなった(死亡)ときは相続人となる人が代って納税することになります。

五十四年度福祉医療費一人当年間一四〇、〇〇〇円

福祉医療費は、〇才児二三人母子家庭の母子四一人、重度心身障害者一七人、七〇才以上の所得制限該当のお年寄り六八人がこの対象となりました。この(⑤)医療も、老人医療費と同じくお医者さんにかかっても本人は、一円も支払いませんが、本人に代り、県と町と、それぞれの加入している健康保険とで、医療費を負担しており、医療費そのものが無料となっているではありません。ですから、この(⑤)医療も何にかの健康保険に加入していなければなりません。医療費の七割を健康保険で負担し、この(⑤)医療費を県と町で負担し、お医者さんへ支払っています。五十四年度、(④)及び(⑤)医療費は

割を健康保険で負担し、この(⑤)医療費の三割を国、県、町で負担しているからです。

どの位支払ったか支払実績額を別表に表わしてみました。

受給者区分	医療費支払額	一人当り支払額	一日当り支払総額	お医者さんにかかった回数
老人	446,891,410円	343,763円	1,224,360円	12回
〇才児	23,940,710	100,170	65,590	12回
母子家庭の母子	27,721,410	67,450	75,949	6回
重度心身障害者	48,121,124	411,290	131,839	8回
老人(所得制限者)	17,045,430	250,670	46,700	10回
計	563,720,084	264,038	1,544,438	11回

54年度(④)医療費支払総額(費用額)

53年度と比較すると54年度(④)医療費は13.9%の増加となりました。

消防だより ⑧

地震とは…
まず、その正体を正確に知ろう

地震の基礎知識
地震は地下の一部に破壊が起こるとそこが震源となって地震の波が四方八方に伝わります。破壊の規模が大きければ大きい程地震は遠方まで伝わり、震源の強さは震央に近い程は強くなります。

(マグニチュード(M))
マグニチュード(M)は震源から出る1回の地震のエネルギーの大きさを、震源の位置と深さとともに発表されます。

(震度)
震度は、マグニチュードと混同されやすいが、マグニチュードが地震の大きさをあらわすのに対し、震度はある場所での地震の大きさを示すものである。したがってマグニチュードの大きい地震でも距離が遠ければ震度は小さいし、マグニチュードの小さい地震でも震央付近では大きい震度を示すことがあります。我が国では、震度は0-7の8段階の震度階級で示されます。気象庁の定めた震度階級は次のとおりです。

震度	名称	説明	地面の加速度(ガル/cm/sec ²)
0	無感	人体に感じないで地設計に記録される程度	0.8以下
1	微震	静止している人や特に地震に注意深い人だけに感ずる程度	0.8-2.5
2	軽震	多勢の人に感ずる程度のもので、戸・障子がわずかに動くのがわかるくらい	2.5-8
3	弱震	家屋がゆれ、戸・障子がガタガタと鳴動し電灯のようになり下げ物は相当ゆれ、器内の水面の動くのがわかる程度	8-25
4	中震	家屋の動揺が激しく、すわりの悪い花びんなどは倒れ、器内の水はあふれ出る。また歩いている人にも感じられる多くの人は戸外に飛び出す。	25-80
5	強震	壁に割目かはいり、基石、石灯籠が倒れたり、煙突、石垣などが破損する程度	80-250
6	烈震	家屋の倒壊は30%以下で、山くずれが起き、地割れを生じ、多くの人は立ち上がることができない程度	250-400
7	激震	家屋の倒壊は30%以上におよび、山くずれ、地割れ、断層などを生じる。	400以上

[注] 震度はあくまで人体への感じ及び被害の目視によるものであり、計器により振幅何ミリメートル、加速度何ガルを示したとき震度いくつであるというような基準があるわけではありません。

● 現況届の提出時期が 変わりました

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方から提出していた現況届の提出時期が今年の4月から変わりました。今までは生まれた月に関係なく、毎年2月15日までに提出していただいていたが、これからは本人の生まれた月の末日までに提出していただくことになりました。例えば8月生まれの方は、8月31日までに提出することになります。

現況届は、年金を受ける方が、引き続き年金を受けられるかどうかを調べるための大切な手続きです。その提出を怠ると、年金の支給を止められることがありますから、ご注意ください。



● 福祉年金受給者の 皆さんへ

8月は福祉年金の支給される月です。8月11日になりましたら、指定した郵便局で支給が始まりますので、出来るだけ早くお受け取り下さい。

また、今年も福祉年金額が改訂「値上げ」されますので、受給者の皆さんも持っている「国民年金証書」を役場へ提出していただきます。提出していただく日時は、受給者の皆さんに通知いたします。8月16日頃までに郵便局で福祉年金を受け取り、証書をかならず役場へ提出しましょう。

● 国民年金の保険料は 納期限内に納めましょう

国民年金の保険料の七、八、九月分は今月が納期限です。まだ、納めていない方は、早めに納めましょう。

保険料を納め忘れますと、万一事故があったとき、障害年金や母子年金などが受けられなければ、将来、老齢年金さえ受けられないことがあります。

もし、過去の保険料に納め忘れがあるときは、二年前までの分であれば、あなたの住所地を管轄する社会保険事務所に納めることができます。

国民年金の保険料に納め忘れがありませんか。もう一度調べてみましょう。

